

## 市内企業で働く女性活躍プログラム業務委託企画競争の実施の公示

岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱第7条第1項の規定により、次のとおり公示します。

2019年3月15日

岡山市長 大森 雅夫

### 1 目的

市内企業で働く女性社員のキャリア形成を支援するため、研修プログラムの企画・立案、参加者の募集等、研修プログラム実施を行うために業務委託を行うものである。

### 2 業務の概要

- (1) 委託名 市内企業で働く女性活躍プログラム業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書（案）のとおり
- (3) 委託期間 契約日から2020年1月31日（金）まで
- (4) 概算予算額 総額1,200,000円  
(消費税及び地方消費税（10%）を含む) 以内
- (5) 支払条件 完了後払い
- (6) 契約保証 免除

### 3 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び岡山市契約規則（平成元年市規則第63号）第2条第1項に掲げる者でないこと。
- (2) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市競争入札参加資格及び審査等に関する事項について（昭和61年市告示第120号）に基づき、岡山市一般競争（指名競争）入札参加資格有資格者名簿（以下「有資格名簿」という。）に登載され、「役務」部門で、業種「研修」、業種細区分「各種研修等の企画・講師派遣」の登録があること。
- (3) 参加申請書の提出日から契約の相手方として決定されるまでの間、岡山市指名停止基準に基づく、指名停止又は指名留保期間中でないこと。
- (4) 委託事務事業の執行の適正化に関する規程（昭和58年市訓令甲第20号）第10条第1項及び第2項に定める市内業者、市内扱い業者及び準市内業者であること。

#### 4 日程及び期限

内容	日程・期限
仕様書等の交付	公示日から2019年4月12日(金)まで
仕様書等に関する質問受付	2019年4月2日(火)午後5時まで
仕様書等に関する質問回答	2019年4月5日(金)午後3時掲載
企画提案書の提出	2019年4月8日(月)から 2019年4月12日(金)まで。 各日午前9時から正午及び午後1時から午後5時15分まで。 4月12日(金)は午後5時15分必着とする。 (土曜日、日曜日を除く。)
プレゼンテーションの実施	2019年4月19日(金)、25日(木)のうち、指定する日時
審査結果の通知	2019年5月7日(火)頃

#### 5 仕様書等の交付方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）からダウンロードすること。

●ホームページアドレス：[http://www.city.okayama.jp/category/category\\_00001456.html](http://www.city.okayama.jp/category/category_00001456.html)

#### 6 仕様書等に関する質問の受付及び回答

##### (1) 受付方法

電子メールで岡山市女性が輝くまちづくり推進課へ【質問書】により提出すること。

●電子メール：[danjo@city.okayama.lg.jp](mailto:danjo@city.okayama.lg.jp)

※件名は「内企業で働く女性活躍プログラム業務委託・質問」とすること

##### (2) 回答方法

岡山市ホームページ（事業者情報＞入札・契約＞その他の入札情報＞企画競争・その他）へ掲載します。

#### 7 企画提案書の提出

##### (1) 提出方法

岡山市女性が輝くまちづくり推進課宛に持参又は「市内企業で働く女性活躍プログラム業務委託 企画提案書在中」と朱書きの上、一般書留又は簡易書留により郵送してください。

##### (2) 提出書類

①企画競争参加申請書

②企画提案書（カラー印刷 A4判）

下記事項について提案してください

- ・委託業務実施にあたっての女性の活躍に対する姿勢，考え方（様式1）
- ・セミナー開催案（方針案）（様式2）
- ・セミナー実施案（講師案，内容案）（様式3）
- ・セミナー運営案（開催時期案，会場案）（様式4）
- ・セミナーの広報案（チラシの発行部数，広報先や企業団体への働きかけ等）（様式5）
- ・平成26年4月以降で，民間企業又は官公庁が発注する「女性活躍促進にかかる研修（セミナー）」を受託し完了した実績について（様式6）
- ・見積書（様式不問）

※見積書記載金額については、本業務の総額の本体価格（税抜）、消費税額（地方消費税を含む）を別々に記載し、合計金額を明記すること。

(3) 提出部数

①企画競争参加申請書 1部

②企画提案書

- ・提案事業所名（商号又は名称）の記載及び代表者印があるもの 1部（正本）
- ・提案事業所名（商号又は名称）の記載がないもの 7部（副本）

※片面印刷とし、左上1か所をホッチキス止めすること

(4) 注意事項

- ①「企画競争参加申請書」には、連絡先（電話番号，電子メールアドレス等）をご記入ください。
- ②仕様書等に関する質問事項を確認のうえ，提出してください。
- ③提出期限までに提出されなかった提出書類は，いかなる理由でも受理しません。
- ④提出書類の提出期限後の差し替え，再提出は認めません。

8 特定方法等

(1) 審査体制

市内企業で働く女性活躍プログラム業務委託の委託業者選定に関する審査委員会（以下「委員会」という。）で審査を行い，最適提案者及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(2) 審査方法

- ①委員会は，提出書類を用いたプレゼンテーションにより，審査項目について審査を行います。
- ②委員会は，評価基準をもとに100点満点で審査し，得点により最適な提案者

及び次順位の提案者（次点）を特定します。

(3) プレゼンテーションの実施

発表時間は1事業者につき15分程度。詳細な日時、場所については後日お知らせします。

(4) 評価基準

別紙1のとおり

(5) 提案者の失格

契約の相手方として決定するまでに提案者が、次のいずれかに該当する場合には失格とします。

- ①「3 参加資格」を満たさなくなった場合
- ②提出書類に虚偽又は不備があった場合
- ③契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ④提案者が個別に委員会の委員と接触を持つなど審査の公平性を害する行為があった場合
- ⑤提案者がプレゼンテーションに出席しない場合
- ⑥見積額が概算予算額を超過している場合
- ⑦その他委員会で、本事業の遂行にふさわしくないと認められた場合

(6) 特定結果の通知

最適な提案者に対しては提案書を特定したことを書面で通知します。特定されなかった提案者へは提案書を特定しなかったこと及び特定しなかった理由を書面で通知します。

9 契約書案

別紙「契約書（案）」のとおり

10 契約手続等

最適な提案者は、企画競争を実施した結果、最適な者として特定しただけであり、契約を締結するまでは契約関係を生じません。

委員会で選定された最適な提案者と協議し企画・提案内容を反映した仕様書を調整の上、地方自治法第234条に定める随意契約の方法により契約を締結するものとします。

なお、最適な提案者と協議が整わない場合、又は最適な提案者が契約締結するまでの間に、失格条件に該当した場合、次順位の提案者（次点）と協議できるものとします。

11 その他留意事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は、事業受託者の選定以外には使用しません。

- (3) 特定しなかった提案書は、原則として返却します。返却が不要な場合は、提案時にその旨をお知らせください。
- (4) 提案書に虚偽の記載を行った場合、当該提案書を無効とするとともに、提案者に対しては指名停止を行うことがあります。
- (5) 提案書は、岡山市情報公開条例（平成 12 年市条例第 33 号）の規定に基づき開示請求されたときは、開示することにより、当該法人又は当該事業を営む個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれのあるものを除き、開示の対象となります。ただし、提案書特定期間中は、同条例第 5 条第 1 項第 2 号の規定により、開示の対象としません。
- (6) この企画競争の概算予算額は、この業務の契約締結に係る許容（予定）価格ではありません。
- (7) この企画競争において使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とします。
- (8) 契約規則及び岡山市委託業務企画競争実施に関する要綱に定めるところによります。

**【提出先・問い合わせ先】**

岡山市市民協働局市民協働部

女性が輝くまちづくり推進課

（岡山市役所本庁舎 7 階）担当：高村

〒700-8544 岡山市北区大供一丁目 1 番 1 号

電話：(086)803-1115 FAX：(086)803-1845

電子メール：danjo@city.okayama.lg.jp